

令和4年第2回教育委員会会議録

日時：令和4年2月24日（木）

午前10時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	中村光一
	委員	滝澤多佳子
	委員	富田昌平
	委員	西口晶子

出席者	教育長	森昌彦
	教育次長	宮田雅司
	学校教育・人権教育担当理事	片岡長作
	教育事務調整担当参事（兼）	
	教育事務所調整担当参事・教育総務課長	家城 覚
	学校教育課幼児教育課程担当副参事	瀬古口 あゆみ
教育総務課調整・企画管理担当主幹	石田 淳美	

教育長 令和4年第2回教育委員会を開催します。本日の傍聴はございません。それでは、議案の概要説明をお願いします。

教育次長 本日の議案の概要でございますが、第2号 令和3年度津市一般会計補正予算（第14号）＜教委所管分＞について、第3号 令和4年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について、第4号 令和4年度教育方針について、第5号 津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正について、4件の議案について、御審議をお願いします。

詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明いたしますので、よろしくをお願いします。

教育長 今、説明がありましたように、本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第2号から議案第5号の議案4件です。

このうち、議案第2号から議案第4号の3件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、議案第2号から議案第4号につきましては、非公開と決定します。

議案第2号 令和3年度津市一般会計補正予算（第14号）＜教委所管分＞について

議案第2号 非公開で開催

議案第2号 原案可決

議案第3号 令和4年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について

議案第3号 非公開で開催

議案第3号 原案可決

議案第4号 令和4年度教育方針について

議案第4号 非公開で開催

議案第4号 修正可決

議案第 5 号 津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正について

議案第 5 号 公開で開催

議案第 5 号 原案可決

教育長 それでは、はじめに公開事案の審議に入ります。

議案第5号 津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。幼児教育課程担当副参事

学校教育課幼児教育課程担当副参事 津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正について、御説明させていただきます。

資料の2ページ目が改正文です。そして、3ページ以降が新旧対照表と現在の津市教育委員会公印規則、津市立幼稚園則となっております。

今回の改正理由としては、津市立学校設置条例の一部改正に伴い、令和4年3月31日をもって津市立河芸こども園に移行する津市立上野幼稚園及び津市立豊津幼稚園、令和元年度より休園中の津市立高野幼稚園を廃止することから、所要の改正を行うものです。

併せて、津市立幼稚園の園児数が減少している現状を踏まえ、実態に即した利用定員を設定するため、所要の改正を行うものです。

改正内容としては、津市教育委員会公印規則においては、幼稚園印及び幼稚園長印の数を現行の25から22に改めるもので、津市立幼稚園則においては、当該幼稚園3園の項を削除するとともに、津市立藤水幼稚園等、利用定員を見直す8園の定員を改めるものです。施行期日は令和4年4月1日です。

以上で説明を終わります。御審議の程、よろしく願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。西口委員。

西口委員 利用定員について確認させていただきたいのですが、黒田幼稚園の利用定員について、90人を45人に改めるということは、3年保育なので各学級15人ずつの定員ということです。河芸こども園ができるということだけでこれほど定員を減らしても大丈夫なのか、また、川合幼稚園は160人から90人に、のむら幼稚園は120人から半分の60人にまで定員を減らしていますが、これを超えてしまうことはないのか、御説明をお願いします。

教育長 幼児教育課程担当副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 利用定員について、利用者数の実績としては、のむら幼稚園については28人、黒田幼稚園についても28人となっております、この定員で十分足りる見込みです。黒田幼稚園は3年保育を実施しているのですが、以前は、津地域に3年保育を実施している幼稚園が無いという理由で、津地域の方が多く黒田幼稚園を利用されていました。しかし、津地域に津みどり

の森こども園ができ、3歳児の保育を希望される方は、そちらに行かれるようになりましたので、黒田幼稚園に津地域から行く方がほとんどいない状況になりました。現在、黒田幼稚園に行かれるのは、黒田小学校区の方が中心となっており、利用者数も随分減っておりますので、この定員で大丈夫だと考えます。また、川合幼稚園についても、今年度は67人、来年度は58人、その次の年度は50人程と減ってくる見込みですので、この定員で十分足りると考えております。以上です。

教育長 高野尾幼稚園や河芸こども園に移行する幼稚園について改正するというのはよく分かるのですが、今回、このタイミングで利用定員を減らすことには何か理由があるのですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 黒田幼稚園については、河芸こども園が令和4年4月に開園することに合わせての改正です。他の7園については、以前から、津市子ども・子育て会議の中で検討を進めている事業計画でも、公立幼稚園の園児数が減ってきていることから、順次定員を実態に合わせて減らしていくこととしており、令和2年度、令和3年度では減らしていなかったもので、このタイミングで見直すことにしました。

教育長 利用定員を減らしてしまうと、それ以上の人数の園児を受け入れることはできなくなります。利用定員が多ければそういった心配は無いわけですが、利用定員が多いことにはどういった問題があるのですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 民間の幼稚園や認定こども園にも利用定員があり、実態として利用者数が少ないとしても、やはり公立幼稚園が利用定員を多く設定していること自体が運営に影響するのではないかと指摘されています。

また、利用定員は国から津市に入ってくる補助金等にも影響しますので、やはり実態と乖離しているというのは良くないと言われております。

教育長 滝澤委員。

滝澤委員 利用定員に対して利用者数が少ないということに対して、どういう批判があるのですか。

教育長 幼児教育課程担当副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 子ども・子育て会議の中で、定員数は実態に合わせていかなければならないという御意見を頂いております。

滝澤委員 市の会議での意見ということですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 はい。

教育長 富田委員。

富田委員 定員充足率によって補助金等の金額が変化するということはありませんか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 定員規模によってお金が変わってきます。

富田委員 充足率は関係ないということですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 はい。

富田委員 実態以上の定員を示しておいて、充足していないにも関わらず補助金等を多くもらうことが問題ということですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 もちろん園児数も考慮に入っていると思いますが、定員規模は、普通交付税に影響があると記憶しています。

教育長 利用者数だけで決まると思いますが。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 定員規模と利用者数によって変わります。

滝澤委員 利用定員が多いと単価が高くなるということですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 申し訳ありません。高くなるか安くなるか、今記憶にありません。

教育長 富田委員。

富田委員 この利用者定員の変更によって影響を受けることは他に何か考えられるでしょうか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 特に影響はないと思います。

教育長 富田委員。

富田委員 黒田幼稚園は教育開始年齢が満3歳で、3年保育を実施しています。他の幼稚園は1学級30人という想定で利用定員を設定していますが、黒田幼稚園の定員45人というのは、1学級15人という想定です。どうして黒田幼稚園だけ他の幼稚園と合わせていないのですか。

教育長 幼児教育課程担当副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 河芸こども園が4月から開園するにあたり、河芸こども園の利用定員に合わせて減らしています。

富田委員 同じ地域内だから、そちらを増やした分、こちらを削るということですか。しかし、1学級の定員はきちんとした方針があって決定しているものではないのですか。地域の事情によって異なるというのはおかしいような気がするのですが。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 本来は、3歳児は20人、4、5歳児は30人、30人というのがすっきりとした定員なのですが、河芸こども園が開園するにあたって、定員について民間事業者と調整を行ったということと、河芸地域の今後の1号の人数を見て、それほどの定員数は必要ないと判断いたしました。

富田委員 分かりました。

教育長 黒田幼稚園はそのまま閉園せずに続けていく中で、河芸こども園がまだ開園もしていない状態です。今は河芸こども園に行きたい人が多いとしても、やっぱり黒田幼稚園が良いと思う方が出てきたとしたら、定員が1学級15人で大丈夫なのですか。黒田幼稚園だけが定員を45人にしているのがすごく気にかかります。定員が多ければよいのですが、少なければ希望者がいても入園できないということになります。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 来年度の3歳児の入園予定人数が一桁です
ので、大丈夫だと思っています。

教育長 それは、まだ河芸こども園が開園していない現時点の状態ではない
ですよ。実際に来年度、もしくは何年後かにどうなるかは分かりません。まだ
河芸こども園が開園していない状態で、黒田幼稚園の定員数を減らしてしまっ
て本当に大丈夫なのか、ということです。ここは別に急いで変えなくてもよいの
ではないかと思います。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 令和2年8月の全員協議会の際にも、黒
田幼稚園の定員を45人にするということは言っています。

教育長 富田委員。

富田委員 今回の改正は、今後、定員を減らす際の1つの指針になると思いま
すが、黒田幼稚園を、例外的に15人学級と、例外がどんどん作られてしまう気が
します。河芸地域全体の中での調整という説明でしたが、そもそも、これまで黒
田幼稚園には河芸地域以外から多く来ていたという話ですよ。それが、津みど
りの森こども園ができたことから、最近減少傾向にあるという話だったので、河
芸地域だけで数を計るというのは妥当な判断ではないと思いますが、いかがで
すか。

教育長 幼児教育課程担当副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 事業計画の中で、地域ごとの保護者アン
ケートを取り、今後の利用の推移を見込んでおります。それを踏まえていますの
で、津地域の方のニーズも確認した上でのことです。実際に、現在、黒田幼稚園
に津地域から通っているのは各学年で1人か2人程度ですので、今後も増加は
しないだろうと思います。利用人数調査はしております。

富田委員 実態として地域を越えて来ていたとしても、利用人数調査は地域単
位で計っていくということですね。

西口委員 富田委員が言われたように、今後の定員を決める際の1つの指針に
なると思います。ですので、他の幼稚園は1学級30人に定員を揃えたけれど、
河芸こども園ができたので、黒田幼稚園については1学級15人としました、と

いうことにしてしまうと、今後、新たにこども園ができれば、その周辺の幼稚園は1学級の定員を減らしていくという前例になり、その分かれ道になるのではないかと思います。

いろいろと説明していただきましたが、将来を見越してここまで減らす必要があるのか、もう一度検討した方がいいのではないかと思います。河芸地域の利用希望だけを聞いているとそういう判断をされると思いますが、希望はそれだけではないかもしれません。黒田幼稚園の保育が良くて、ここが良いと思う方がいる場合もあるかもしれません。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 津みどりの森こども園が平成30年度に開園し、1号の定員を1学級40人ずつとしました。開園当初は入園希望者が40人を超えて抽選になっていたのですが、今のところ、40人ちょうどぐらいになってきております。その影響もあり、黒田幼稚園だけでなく、以前は津地域の方が一定数行っていた安濃幼稚園や村主幼稚園も園児数が減ってきているという実態があります。安濃地域や河芸地域といった、津地域からの利用を見込んでいた地域や、芸濃地域については、こども園ができたことの影響を見極めており、定員について、これ以上減らすことは考えておりません。黒田幼稚園については、例外として、地域の中で新たに1号の3歳児の定員数を増やすことがどうしても難しかったので、地域との調整の中で決まったことです。まずはこの形でいかせていただき、推移を見ていきたいと思っております。

教育長 富田委員。

富田委員 黒田幼稚園は直近3年以内で、1学級15人を超えた年はあるのですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 一昨年までは超えていました。ですが、今年度は混合学級を編制するほど減っており、4歳児は3人程度です。来年度も3歳児が一桁といった状況です。

富田委員 最近2年間は15人を下回っているけれど、3年前は15人を上回っていたという実績はあるのですね。しかし急速に減少しており、今後の回復の見込みはないという評価なのですね。それも正しい評価だとは思いますが、何か釈然としないものがありますね。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 無償化以降は千里ヶ丘幼稚園を始めとし

た2年保育の幼稚園の園児数が減ってきており、来年度は千里ヶ丘幼稚園に入園予定の4歳児が9人というところまで来ている状況で、やはり豊津幼稚園の入園者数が増えていくという予想はできない状況です。

教育長 ちなみに、来年度の黒田幼稚園と河芸こども園の学級ごとの園児数は何人ですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 後ほど資料を持って来てからお答えしてもよろしいですか。

教育長 お願いします。

定員数が45人というのは黒田だけなのですよ。河芸こども園の話をしているときは、河芸地域のことだけを話していたので何も思いませんでしたが、津市内のすべての幼稚園の定員を並べて見ると、なぜ黒田幼稚園だけ減らさなければならぬのかと思ってしまう。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 例えば南立誠幼稚園ですと、現行の定員は60人ですが、実際の園児数は12人です。それでも60人から減らす予定はありません。

教育長 そう考えると、やはりなぜ黒田幼稚園だけ減らすのかと考えてしまいますよね。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 地域の方に話をしに行った際にも、やはり保育ニーズが多いから幼稚園の利用希望は少ないのではないかと言われました。事業計画の中でも、新たに河芸地域だけ定員を増やす必要はないとされています。

先ほど御質問いただきました園児数について、黒田幼稚園の分だけ先にお答えしますと、来年度は3歳児が5人、4歳児が8人、5歳児が4人、合計17人です。

滝澤委員 各学級15人ということですが、1学年が多くなってしまった場合、全体が45人の中に収まっていれば、1学年は15人より多くても大丈夫ですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 大丈夫です。

滝澤委員 全体で45人以内であれば大丈夫ということですね。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 はい。

滝澤委員 45人は絶対に超えてはいけないのですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 原則はそうです。ただ、2割程度までは認めるということがあります。

教育長 今、河芸こども園の園児数を調べていただいておりますが、審議を進めさせていただきます。

それでは、多くの御意見を頂きましたが、河芸こども園の開園に向けて様々なことがあり、黒田幼稚園の定員が90人から45人となるのは、若干疑問点の残るところでもあると思いますが、いろいろと御説明いただきましたので、議案第5号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 御異議なきようですので、議案5号について、原案どおり承認いたします。

教育長 それでは、非公開事案の審議に入りたいと思います。議案第2号 令和3年度津市一般会計補正予算(第14号)〈教委所管分〉について、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

教育事務調整担当参事(兼)教育事務所調整担当参事・教育総務課長 議案第2号 令和3年度津市一般会計補正予算(第14号)〈教委所管分〉につきまして、御説明申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億1,308万6千円を追加し、歳入歳出の総額を90億8,703万9千円としようとするものでございます。

5ページを御覧ください。それでは順に御説明申し上げます。

第10款 教育費 第1項 教育総務費 第1目 教育委員会費は、21万円の減額で、教育委員会関係事業21万円の減額は、旅費等の実績見込みによる減でございます。

第2目 事務局費は、1,483万9千円の減額で、事務局管理事業1,483万9千円の減額は、会計年度任用職員に係る社会保険料等の実績見込みによる減でございます。

第3目 教育振興費は、2,575万8千円の減額で、教育振興事務事業13万6千円の減額は、6ページにかけまして、中学校体育連盟負担金等の実績見込みによる減、通学通園対策事業847万2千円の減額は、車両運行業務委託料等の実績見込みによる減、健康教育推進事業15万7千円の減額は、給食関係事業負担金等の実績見込みによる減、教育総合支援事業1,640万7千円の減額は、会計年度任用職員に係る報酬や期末手当、旅費等の実績見込みによる減、教育研究推進事業4万円の減額は、旅費等の実績見込みによる減、人権教育関係事業54万6千円の減額は、7ページにかけまして、消耗品費等の実績見込みによる減でございます。

第4目 教育研究所費は、137万1千円の減額で、教育研究所管理運営事業122万円の減額は、会場借上料、運搬手数料等の実績見込みによる減、教育支援センター事業15万1千円の減額は、会計年度任用職員に係る期末手当等の実績見込みによる減でございます。

第5目 給食センター費は、551万4千円の減額で、給食センター管理運営事業551万4千円の減額は、給食センター調理・配送等業務委託料などの実績見込みによる減でございます。

第2項 小学校費 第1目 学校管理費は、9,698万円の増額で、学校管理運営事業495万8千円の減額は、会計年度任用職員に係る報酬等の実績見込みによる減、8ページにかけて、学校施設維持補修事業1億435万6千円の増額は、上野小学校の長寿命化改修による増、学校施設維持補修工事費、トイレ洋式化改修工事費等の実績見込みによる減、学校保健管理事業138万4千円の減額は、学校保健関係手数料等の実績見込みによる減、学校給食事業103万4千円の減額は、施設等維持管理業務委託料等の実績見込みによる減でございます。

第2目 教育振興費は、155万8千円の減額で、教育指導活動支援事業155万8千円の減額は、デジタル教材サービス使用料等の実績見込みによる減、教育研究推進事業は補正額が0となっておりますが、県補助金である学校支援地域本部推進事業補助金の減額に伴う財源更正でございます。

9ページを御覧ください。第3項 中学校費 第1目 学校管理費は、4億4,098万7千円の増額で、学校職員関係事業115万円の減額は、修学旅行等引率補助金の実績見込みによる減、学校管理運営事業628万6千円の減額は、光熱水費等の実績見込みによる減、学校施設維持補修事業4億4,937万7千円

の増額は、西橋内中学校及び橋南中学校の長寿命化改修による増、学校施設維持補修工事費、トイレ洋式化改修工事費等の実績見込みによる減、学校保健管理事業70万7千円の減額は、学校保健関係手数料等の実績見込みによる減、学校給食事業24万7千円の減額は、施設等維持管理業務委託料等の実績見込みによる減でございます。

第2目 教育振興費は、補正予算額は空白で、教育指導活動支援事業は補正額が0となっておりますが、国補助金である学校教育設備整備費等補助金の減額に伴う財源更正、教育研究推進事業は補正額が0となっておりますが、県補助金である学校支援地域本部推進事業補助金の減額に伴う財源更正でございます。

10ページを御覧ください。第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費は、2,172万円の減額で、一般職給は補正額が0となっておりますが、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金の増額等による財源更正でございます。幼稚園職員関係事業16万7千円の減額は、旅費等の実績見込みによる減、幼稚園管理運営事業1,790万5千円の減額は、会計年度任用職員に係る報酬等の実績見込みによる減、幼稚園施設維持補修事業356万8千円の減額は、トイレ洋式化改修工事費の実績見込みによる減、幼稚園保健管理事業9万2千円の減額は、眼科・耳鼻科検診等に係る報償金などの実績見込みによる減、幼稚園給食事業4千円の減額は、施設維持管理業務委託料等の実績見込みによる減、教育指導活動支援事業6千円の減額は、施設用備品購入費の実績見込みによる減、私立幼稚園援助事業37万8千円の増額は、嘱託医手当補助金等の実績見込みによる減、幼稚園教諭等の収入引き上げに係る私立幼稚園の取組に対する支援による増、教育研究推進事業34万9千円の減額は、旅費等の実績見込みによる減、人権教育推進事業7千円の減額は、自家用車の公用使用料の実績見込みによる減でございます。

11ページをお願いいたします。第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費は、1億313万円の減額で、一般職給は補正額が0となっておりますが、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金の増額等による財源更正でございます。生涯学習振興事業141万円の減額は、学校体育施設開放業務委託料等の実績見込みによる減、青少年対策事業434万1千円の減額は、子ども会育成者連絡協議会補助金等の実績見込みによる減、放課後児童健全育成事業9,671万6千円の減額は、放課後児童クラブ運営費補助金等の実績見込みによる減、支援員等の収入引き上げに係る放課後児童クラブの取組に対する支援による増、放課後児童クラブの感染症対策、ICT化等に対する補助金の実績見込みによる減、人権教育関係事業66万3千円の減額は、会計年度任用職員に係る報酬等の実績見込みによる減でございます。

12ページをお願いいたします。第2目 教育集会所費は、120万円の減額

で、教育集会所管理運営事業120万円の減額は、報償金等の実績見込みによる減でございます。

第3目 公民館費は、3,977万9千円の減額で、公民館管理運営事業3,203万5千円の減額は、会計年度任用職員に係る報酬、河芸公民館の空調設備改修工事費、白塚公民館等のトイレ洋式化改修工事費、公民館Wi-Fi環境整備費等の実績見込みによる減、13ページにかけまして、公民館講座等関係事業774万4千円の減額は、各種講座講師に係る謝金等の実績見込みによる減でございます。

第4目 図書館費は、625万6千円の減額で、図書館管理運営事業424万9千円の減額は、会計年度任用職員に係る報酬等の実績見込みによる減、図書館活動事業200万7千円の減額は、図書資料運搬業務委託料等の実績見込みによる減でございます。

第5目 文化財保護費は、354万6千円の減額で、文化財保護関係事業175万6千円の減額は、14ページにかけまして、文化財修繕工事費等の実績見込みによる減、埋蔵文化財保護関係事業103万3千円の減額は、埋蔵文化財センター設備等改修工事費等の実績見込みによる減、資料館等管理運営事業75万7千円の減額は、会計年度任用職員に係る報酬等の実績見込みによる減でございます。

以上で説明を終わります。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございますか。

滝澤委員 減額補正が多い中で、大きな増額補正が、小学校費の学校施設維持補修事業が約1億円、中学校費の学校施設維持補修事業が約4億5千万円ですが、これは当初予定していた工事が何らかの都合で増額したのか、新たに修繕箇所等が増えたのか、どういう理由によるものですか。

教育長 教育総務課長。

教育事務調整担当参事(兼)教育事務所調整担当参事・教育総務課長 これにつきまして、国の補正が令和4年1月31日に3次補正としてございました。そこで、学校施設環境改善交付金の追加内定がありました。これを有効に活用するにあたり、老朽化が進んでいる学校施設の耐久性の確保を図るため、先ほどの説明にもありました、上野小学校、西橋内中学校及び橋南中学校の長寿命化改修工事を進めるということで追加補正をさせていただきました。

教育長 教育次長。

教育次長 今回の教育総務課長の説明に付け加えさせていただきますと、今申し上げた3校の長寿命化改修工事は、本来令和4年度に行う計画でした。しかし、国の方に令和4年度の補助金の申請をしていたところ、令和3年度に前倒して申請が可能ということになりましたので、申請させていただき、内定を頂きました。実際には、この予算につきましては、繰越をさせていただき、令和4年度に工事をするという形になります。以上でございます。

教育長 他によろしいですか。

それでは、議案第2号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 御異議なきようですので、議案第2号につきまして、原案どおり承認いたします。

教育長 次に、議案第3号 令和4年度津市一般会計予算<教委所管分>について、事務局から説明をお願いします。

教育事務調整担当参事(兼)教育事務所調整担当参事・教育総務課長 議案第3号 令和4年度津市一般会計予算<教委所管分>につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。第1条は、歳入歳出の総額を88億3,672万6千円としようとするものでございます。

最終ページの27ページをお願いいたします。令和4年度当初予算額と令和3年度当初予算額との項目別での比較となります。計の欄の増減額ですが、2億7,670万5千円の減、増減率は対前年度比3.0%の減でございます。なお、令和3年度当初予算は対前年度比2.8%の増でございます。一般会計予算に占める教育委員会関係予算の割合は、7.99%で、令和3年度は8.29%でございます。

それでは、事項別明細書により各項目の順に従い、御説明させていただきます。

5ページを御覧ください。歳出 第10款 教育費 第1項 教育総務費 第1目 教育委員会費は、教育委員会関係事業450万6千円の計上で、教育委員会委員の報酬をはじめ、三重県市町教育委員会連絡協議会負担金などでござ

います。

第2目 事務局費は、11億1,193万8千円の計上で、一般職給8億9,515万2千円は、職員98人分の給料、職員手当等の人件費で、事務局管理事業1億9,510万1千円は、会計年度任用職員の報酬、共済費、事務局管理運営に係る経費で、特別職給2,168万5千円は、特別職である教育長の給料、職員手当等、共済費でございます。

第3目 教育振興費は、6億8,673万円の計上で、教育振興事務事業8,410万7千円は、7ページにかけまして、津市学校教育ネットワークの運用に係る役務費及びその他使用料、クラブ活動振興補助金などで、通学通園対策事業6,696万1千円は、スクールバスの運行に係る会計年度任用職員報酬、燃料費、スクールバスの運行業務委託料などで、健康教育推進事業715万6千円は、学校給食献立用ソフト使用料、学校給食保存食負担金などで、教育総合支援事業4億8,487万3千円は、8ページにかけまして、ICTサポーター、特別支援教育支援員、臨時講師及び学校図書館司書等の会計年度任用職員報酬、小中一貫教育ネクスト事業及びGIGA特化研究プロジェクト事業に係る委託料などで、教育研究推進事業110万5千円は、キャリア教育推進事業、教育課題研究推進事業等に係る講師等の報償金、普通旅費などで、人権教育関係事業4,252万8千円は、外国人児童生徒通訳等巡回担当員の会計年度任用職員報酬、外国人児童生徒の日本語指導及び通訳等に係る報償金などでございます。

9ページを御覧ください。第4目 教育研究所費は、7,027万4千円の計上で、一般職給5,338万7千円は、職員5人分の給料、職員手当等の人件費で、教育研究所管理運営事業1,089万4千円は、教育相談員の会計年度任用職員報酬、教育活動指導研究委託料などで、教育支援センター事業599万3千円は、10ページにかけまして、教育支援センター指導員の会計年度任用職員報酬、教育支援センターの運営に係る経費でございます。

第5目 給食センター費は、3億2,939万8千円の計上で、一般職給5,820万9千円は、職員9人分の給料、職員手当等の人件費で、給食センター管理運営事業2億7,118万9千円は、給食センター管理運営に係る需用費、中央学校給食センターの調理・配送等業務委託料などでございます。

11ページをお願いいたします。第2項 小学校費 第1目 学校管理費は、17億6,829万3千円の計上で、一般職給6億5,289万8千円は、職員95人分の給料、職員手当等の人件費で、学校職員関係事業35万5千円は、修学旅行等引率補助金で、学校管理運営事業5億5,791万1千円は、12ページにかけまして、調理員及び用務員等の会計年度任用職員報酬、学校の管理運営に係る需用費、役務費及び学校警備、屋外遊具保守点検等の施設等維持管理業務委託料などで、学校施設維持補修事業3億5,149万4千円は、校舎等の施設

修繕料、施設等維持管理業務委託料、消火設備改修及び豊津幼稚園園舎解体に係る工事請負費などで、学校保健管理事業1億833万4千円は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬、眼科・耳鼻科検診等の報償金、各種検診等手数料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などで、学校給食事業9,730万1千円は、13ページにかけまして、学校給食の運営に係る需用費、給食配送等業務委託料、施設用備品費などがございます。

第2目 教育振興費は、3億2,908万9千円の計上で、就学援助事業1億4,825万1千円は、経済的理由により就学困難と認められる児童等に係る扶助費で、教育指導活動支援事業1億7,360万8千円は、授業支援クラウドサービス等の使用料、水泳指導業務委託料、教職員用及び教育用パソコン機器借上料、屋外遊具や教材などの施設用備品費、臨時休業等の措置によって家庭に生じる家計負担の軽減を図るための支援金などで、教育研究推進事業593万円は、地域連携・特色ある学校プロジェクト推進事業に係る委託料で、人権教育推進事業130万円は、人権学習推進事業の講師に係る報償金、外国人児童資料購入に係る消耗品などがございます。

14ページを御覧ください。第3項 中学校費 第1目 学校管理費は、6億8,606万7千円の計上で、一般職給1億8,553万2千円は、職員25人分の給料、職員手当等の人件費で、学校職員関係事業178万円は、修学旅行等引率補助金で、学校管理運営事業2億1,055万円は、調理員及び用務員などの会計年度任用職員報酬、学校の管理運営に係る需用費、役務費及び学校警備、屋外体育用具保守点検などの施設等維持管理業務委託料などで、学校施設維持補修事業2億1,540万円は、15ページにかけまして、校舎等の施設修繕料、施設等維持管理業務委託料、東橋内中学校の長寿命化に向けた実施設計業務委託料、トイレ洋式化改修及び芸濃中学校の空調設備改修に係る工事請負費などで、学校保健管理事業6,033万1千円は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬、眼科・耳鼻科検診などの報償金、各種検診等手数料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などで、学校給食事業1,247万4千円は、学校給食の運営に係る需用費、施設等維持管理業務委託料、施設用備品費などがございます。

第2目 教育振興費は、2億5,392万5千円の計上で、就学援助事業1億2,446万6千円は、経済的理由により就学困難と認められる生徒等に係る扶助費で、教育指導活動支援事業1億2,486万1千円は、16ページにかけまして、授業支援クラウドサービス等の使用料、教職員用及び教育用パソコン機器借上料、教材などの施設用備品費、臨時休業等の措置によって家庭に生じる家計負担の軽減を図るための支援金などで、教育研究推進事業397万8千円は、地

域連携・特色ある学校プロジェクト推進事業に係る委託料などで、人権教育推進事業62万円は、人権学習推進事業の講師に係る報償金、外国人生徒資料購入に係る消耗品費などでございます。

第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費は、12億3,056万4千円の計上で、一般職給5億7,757万9千円は、17ページにかけまして、職員69人分の給料、職員手当等の人件費で、幼稚園職員関係事業40万4千円は、職員の自家用車の公用使用に伴う使用料などで、幼稚園管理運営事業1億3,003万5千円は、幼稚園教諭等の会計年度任用職員報酬、幼稚園の管理運営に係る需用費、幼稚園警備、屋外遊具保守点検等の施設等維持管理業務委託料、公立幼稚園給食副食費負担金などで、幼稚園施設維持補修事業1,416万円は、18ページにかけまして、園舎等の施設修繕料、施設等維持管理委託料、施設用備品費などで、幼稚園保健管理事業1,363万2千円は、幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の報酬、眼科・耳鼻科検診などの報償金、各種検診等手数料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などで、幼稚園給食事業30万2千円は、幼稚園給食の運営に係る需用費などで、教育指導活動支援事業628万円は、教材用消耗品費、臨時休業等の措置によって家庭に生じる家計への負担軽減を図るための支援金などで、私立幼稚園援助事業4億8,669万9千円は、19ページにかけまして、民間特定教育・保育施設運営事業負担金、子育てのための施設等利用負担金などで、教育研究推進事業115万2千円は、ゲストティーチャー等の講師に係る報償金、普通旅費、教育研究用消耗品費などで、人権教育推進事業32万1千円は、人権学習推進事業に係る報償金、人権啓発幼児用図書購入の消耗品費などでございます。

第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費は、14億5,285万1千円の計上で、一般職給2億7,525万円は、20ページにかけまして、職員30人分の給料、職員手当等の人件費で、生涯学習振興事業3,801万2千円は、社会教育委員の報酬、学校体育施設開放業務委託料、津市社会教育振興会等への補助金などで、青少年対策事業3,683万円は、青少年センター相談員の会計年度任用職員報酬、地区青少年育成活動及び津市子ども会育成者連合会等への補助金などで、21ページにかけまして、放課後児童健全育成事業10億7,230万7千円は、放課後児童クラブ施設修繕料、放課後子ども教室事業委託料、一志放課後児童クラブ整備に係る実施設計業務委託料、南が丘地区放課後児童クラブ整備に係る工事請負費、放課後児童クラブ運営費補助金などで、成人式関係事業343万4千円は、交通誘導業務委託料、成人式実行委員会負担金などで、人権教育関係事業2,701万8千円は、人権教育指導員及び人権教育サポーターの会計年度任用職員報酬、人権教育講演会などの講師に係る報償金などでございます。

第2目 教育集会所費は、4,071万4千円の計上で、教育集会所管理運営事業4,071万4千円は、22ページにかけまして、人権教育指導員などの会計年度任用職員報酬、講師報償金、教育集会所管理運営に係る需用費などでございます。

第3目 公民館費は、3億9,945万円の計上で、一般職給5,238万円は、職員6人分の給料、職員手当等の人件費で、公民館管理運営事業2億6,624万9千円は、23ページにかけまして、公民館館長等の会計年度任用職員報酬、公民館施設管理運営に係る需用費、施設維持管理業務委託料、トイレ洋式化改修に係る工事請負費、津センターパレス施設管理負担金などで、公民館講座等関係事業4,838万8千円は、各種講座の講師に係る報償金、各種講座に係る需用費などで、公民館施設整備事業3,243万3千円は、河芸公民館大ホールの天井改修に係る工事請負費などでございます。

第4目 図書館費は、4億83万4千円の計上で、一般職給1億4,175万8千円は、24ページにかけまして、職員15人分の給料、職員手当等の人件費で、図書館管理運営事業1億5,749万4千円は、図書館司書等の会計年度任用職員報酬、図書館管理運営に係る需用費、久居ふるさと文学館駐車場整備に係る工事請負費などで、図書館活動事業1億158万2千円は、25ページにかけまして、図書及び視聴覚資料購入に係る消耗品費、図書館情報システム保守・サポート業務委託料、機器借上料などでございます。

第5目 文化財保護費は、7,209万3千円の計上で、文化財保護関係事業2,561万3千円は、文化財施設維持管理業務委託料、文化施設に係る駐車場借上料、文化財保護事業補助金などで、埋蔵文化財保護関係事業1,589万8千円は、26ページにかけまして、埋蔵文化財調査補助員等の会計年度任用職員報酬、埋蔵文化財センター管理に係る需用費などで、資料館等管理運営事業3,058万2千円は、資料館の会計年度任用職員報酬、資料館等管理運営に係る需用費、資料館等指定管理業務委託料、美杉ふるさと資料館トイレ洋式化改修及び香良洲歴史資料館屋上防水改修に係る工事請負費などでございます。

以上で説明を終わります。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。質問等はございませんか。滝澤委員。

滝澤委員 教育研究所費が前年度の1.8倍ぐらいに増えています。人件費が主に増えています。この趣旨目的を教えてください。

教育長 教育次長。

教育次長 詳しいことは今確認しているところですが、この教育研究所費の人件費に関わって、令和3年度に向けて人員配置の体制を変えたということがあります。教育研究所は教育研究支援課が所管しておりますが、教育研究支援課において、GIGAスクール構想の関係の業務が非常に増えてきたことで、教育研究所でもその関係の業務を行うことになりました。その関係で、何人か分の人件費を教育研究所費に振り替えております。実際は、令和3年度から教育研究所費の人件費が増えており、令和4年度もその体制が引き続きますので、令和3年度当社予算に比べて教育研究所費の人件費が増えているということだと思います。

滝澤委員 増えた理由は費目を振り替えたことだけですか。

教育次長 教育研究所費に振り替えたことと、人数も確か1人増えていると思います。

滝澤委員 GIGAスクール構想を推進していくために教育研究所費が増えたのかと思ったのですが、それは令和3年度から引き続いていることで、ただ費目が変わっただけということですか。

教育次長 実態としては、令和3年度から費目は変わっております。令和3年度当初予算は、組織改正後の体制ではなく、令和2年度の体制で人件費が積算されておりますので、12月補正で人件費を振り替えております。こういったことから、見かけ上、令和4年度の人件費が増えているということでございます。

滝澤委員 特に力を入れて人員を増員したというわけではないのですか。

教育次長 もちろん、教育研究所でもGIGAスクール構想の関係の業務を行うということで、業務の配分の見直しはしておりますので、教育研究所費に充てられた職員の数が増えているというのは確かです。全体の人数はそれほど増えてはおりませんが。

教育長 資料が出てきたようですので教育次長説明をお願いします。

教育次長 先程御説明したとおりなのですが、元々教育研究支援課の予算で支払っていた職員の内、2人分が教育研究所費の方に移っております。また、職員1人が増員となっておりますので、その関係で令和3年度から令和4年度にかけて人件費が増えているという状況です。

滝澤委員 そうすると、事務局費が減っているはずですが、それほど減っているようには見えないのはどういうことですか。

教育次長 事務局費は、約4百万円の減少にとどまっていますが、これは、職員が1人増えたことや、昇給や人事異動により1人当たりの人件費が増加しているためであると思いますが、詳しいことは個々に確認しなければ分かりません。申し訳ありません。

滝澤委員 ありがとうございます。急にここに力を入れたのかと思いました。

教育次長 当然、G I G Aスクール構想に関わる業務は大変重要なものですので、更に力を入れて取り組んでいくことは間違いありません。

教育長 他によろしいですか。中村委員。

中村委員 先日の総合教育会議で御説明いただいた内容のものは、ほぼすべて予算が付いたと考えてよろしいでしょうか。

教育長 教育次長。

教育次長 はい。先日の総合教育会議で議題となったものは、すべて予算に反映されております。

中村委員 ありがとうございます。

教育長 中学校費の教育振興費がこれほど減っているのはなぜですか。

西口委員 恐らく、今年度は中学校の教科書の予算があるからだと思います。

教育総務課調整・企画管理担当主幹 西口委員のおっしゃったとおり、令和3年度は教員用の教科書の予算が付いていましたが、令和4年度はありませんので、その分子算が大きく減っております。

教育長 ありがとうございます。他によろしいですか。

それでは、議案第3号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第3号については、原案どおり承認いたします。

次に、議案第4号 令和4年度教育方針について、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 議案第4号 令和4年度教育方針につきまして、御説明申し上げます。

本日、御審議いただいた後に、3月3日開会予定の市議会定例会に教育方針として提出させていただき予定しております。

ただ今から教育方針（案）の全文を朗読させていただきますので、終わりましたら、御審議をお願いしたいと思います。それでは、読ませていただきます。

令和4年度に重点的に取り組む教育施策の方針について、御説明申し上げます。

令和3年度は、コロナ禍という困難な状況が続く中、学校教育、社会教育の両面において、感染防止に向けた地道な取組を徹底してまいりました。その上で、子どもたち一人一人の居場所の保障を意識した取組を進めるとともに、各学校では、1人1台タブレット端末を導入し、個に応じた指導及び各自の考え等を共有しながら学びあう授業等の実現に向け、積極的な活用を進めることができました。一方で、コロナ禍であるがゆえ、令和2年度に引き続き、子ども同士の関係、子どもと教職員の関係、そして学校と保護者、地域との関係等、様々なところで人と人との関係作りに難しさを感じる1年でもありました。

令和4年度においても、コロナ禍が続く中、感染防止対策に継続して取り組んでいく必要性が想定されますが、これまでの様々な気づきを活かしながら、教育大綱や教育振興ビジョン、総合教育会議における議論等を踏まえ、柔軟かつ着実に教育施策の取組を進めてまいります。

とりわけ、津市GIGAスクール構想の推進に関しては、教員が子どもを見つめ、子どもの思いをしっかりと聴くという教育の不易の部分については改めて大切にしながら、1人1台タブレット端末の積極的かつ効果的な活用に向けた取組を進めます。また、令和3年度までにすべての学校に設置された学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の研究をさらに進め、学校と地域が力を合わせて学校運営を進めていける仕組みづくりの推進に向けて、教育委員会はその役割をしっかりと果たしてまいります。

まず、学校教育におきましては、これまで、学校が学習指導のみならず、生徒

指導等の面でも主要な役割を担い、教員が様々な場面を通じて、子どもたちの状況を総合的に把握しながら指導を行うことで、子どもたちの知・徳・体を一体で育んできた、従来の「日本型学校教育」を大切にしつつ、自ら課題を見つけ、それを解決していく力を育成するための協働的な学びや、情報化が加速度的に進むSociety 5.0時代に、対応できる人材を育成するための、津市GIGAスクール構想の実現による個別最適な学びに向けた取組等を推進してまいります。

津市GIGAスクール構想においては、教員の資質向上のための研修会の実施や、タブレット端末等のトラブルへの対応を行うICTサポーターの設置などの環境整備を進めるとともに、津市e-Learningポータルや授業支援クラウド等の学習ツールを活用した、タブレット端末による効果的な学習の実現、及び特化研究プロジェクトによる先進的な取組の実施など、多様な子どもたちの資質・能力を育成し、誰一人取り残すことのない教育をめざしてまいります。

とりわけ、特化研究プロジェクトでは、学校での協働的な学びと家庭での個別最適な学びを結びつけ、子どもたちの実情に応じた学びをめざして、モデル校において授業改善に取り組み、その先進的な取組を中学校区等で共有することで、市内全体にその成果を広げてまいります。こうした取組により、新型コロナウイルス感染症感染拡大による臨時休業等においても、多様な子ども一人一人が、自立した学習者として学び続けることができる力を育成してまいります。

学校プールについては、その多くは老朽化が進んでおります。さらに令和2年度、3年度には、コロナ禍の影響でほとんどの学校で水泳授業が中止となり、この学校プールを使用しなかった期間にも劣化は進み、本年の夏には学校プールの使用が困難な小学校のあることが判明しました。このことから、令和4年度に、育生小学校、藤水小学校、栗真小学校、黒田小学校及び一志西小学校の児童が水泳授業を受けることができるよう、民間プールを活用した水泳指導の民間委託を実施してまいります。

この民間委託は、今後の水泳授業の在り方を検討する上で、試行的な取組にもなり、その効果等について検証してまいります。

特別支援教育については、「津市版特別支援教育ハンドブック（改訂版）」を活用し、学校サポーター及び特別支援教育支援員等の活用や、医療関係機関等との連携により適切な支援につなげます。また特別支援教育の中心を担う人材を育成するための連続した講座を実施し、教員の資質向上を図るなど、特別な配慮や支援が必要な子どもたちへのきめ細かな対応に、より一層努めてまいります。さらに、通級指導教室や幼児ことばの教室における指導や支援においても、タブレット端末を効果的に活用するなど、取組のより一層の充実を図ります。

外国につながる児童生徒への教育については、初期日本語教室「きずな」及び「移動きずな」のさらなる充実を図るとともに、「外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業」を継続し、初期日本語学習を終えた子どもたちが、日本語での一斉授業において効果的に学べるよう取組を進めてまいります。また、就学前の外国につながる幼児に対しては、入学した小学校で戸惑うことなく、小学校生活に早期に対応できるよう、就学前日本語教室「つむぎ」の充実・拡大を図ります。

人権教育については、人権教育カリキュラムに基づいて子どもたち一人一人の人権意識を高め、外国につながる子どもたちを含めた、すべての子どもたちが安心して過ごせる学校づくりを進めてまいります。

いじめの問題や不登校等の課題については、児童相談所や適応指導教室等と連携して事例検討会を開催するなど、課題の改善に向けた取組を進めるとともに、学校だけでは解決が困難な事案については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、弁護士等、多様な専門的職種とネットワークを構築し、チームで対応してまいります。

以上のような取組を進めるため、引き続き、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めてまいります。

市単独事業として配置を始めた教員支援員は、令和3年度には9人を18校へ配置し、学校における活用の幅が広がってきております。配置校においては、児童生徒の検温や教室の消毒作業等、教員の業務支援を行っており、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に十分な効果が見られています。このことから、令和4年度につきましても、引き続き効果的な配置ができるよう取り組んでまいります。

国の施策であるスクール・サポート・スタッフについても、教員支援員と同様に、教員の事務作業等の負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間の確保に大きな効果が見られることから、令和4年度も継続して配置されるよう、三重県へ要望してまいります。

部活動については、「津市立中学校部活動指針」を遵守するよう学校へ継続して働きかけてまいります。また、三重県に対し、部活動指導員の継続配置を要望して、教員の負担軽減につなげるとともに、子どもたち一人一人の実態や各学校の課題に応じ、きめ細かな指導ができるようにするための取組も進めてまいります。

これまで国や三重県に対し、学力の向上に加え、感染症対策という視点からも少人数学級編制の推進を強く要望してきたところ、国において義務標準法の改正がなされ、令和3年度の小学校2年生から順次、5年かけて35人学級が導入されることとなりました。今後は、中学校についても学級編制基準が引き下げら

れるよう、国に対して要望するとともに、県に対しても、独自の少人数教育推進事業のさらなる充実と柔軟な対応がなされるよう求めてまいります。

令和3年度には、すべての市立学校に学校運営協議会を設置することができました。今後は、学校運営協議会の役割について、理解していただくための資料を作成するとともに、効果的な取組について情報発信するなど、津市がめざすコミュニティ・スクールへの理解と協力が得られるよう取り組みます。そして、先行き不透明で予測不可能な時代において、この学校運営協議会を効果的に活用し、コミュニティ・スクールとして地域とともにある学校づくりを進め、複雑化、多様化する教育課題に対し、学校と地域の人々が目標を共有し、連携・協働しながら、一体となって子どもたちを育てていく体制を構築してまいります。また、各中学校区において、これまでの実践を礎に、9年間を見通した系統的かつ連続的な小中一貫教育を引き続き推進してまいります。さらに、学校のマネジメント機能の強化を図り、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を活かして能力を発揮することができるよう、引き続き、教職員等の人材育成に一丸となって取り組みます。

学校施設は将来を担う子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としても活用される極めて重要な施設です。このことから、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の趣旨も踏まえ、長寿命化改修事業に計画的に取り組んでまいります。

令和4年度は上野小学校、西橋内中学校及び橋南中学校の工事を実施するとともに、東橋内中学校の設計に着手します。

また、将来的に豊津小学校の駐車場として整備するため、河芸こども園整備に伴い閉園となる豊津幼稚園園舎の解体工事を実施してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のため、換気を行っても十分な空調能力を確保できるよう、小・中学校職員室等のエアコン整備を進めるとともに、校舎のトイレについても、より感染リスクの低い洋式トイレへ改修を進めてまいります。

今後も、子どもたちの健やかな学びを保障するため、「学校の新しい生活様式」による学校運営と感染対策の徹底を図ることで、学校における感染拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進してまいります。

幼児教育については、津市立幼稚園においてこれまで研修を通して培ってきた知識や経験を活かしながら、「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向け、新しい5歳児カリキュラムの作成に取り組みます。また、津市全体の幼児教育をより充実させていくために、公私立の幼稚園で連携を図るとともに、幼児教育と小学校教育の相互理解と協力体制を深める

ための研修会を実施し、幼小連携に向けた取組を進めてまいります。

さらには、令和3年度にインターネット環境とあわせて整備したパソコンを活用し、教員の専門性を高める研修を実施するとともに、保護者向けの家庭教育支援に係るコンテンツを整備してまいります。

また、地域における公的な幼児教育の役割を果たしながら、関係部局と連携し、幼稚園及び認定こども園における幼児教育をしっかりと担ってまいります。

児童の放課後等の安全安心な居場所づくりについては、利用児童が増加している放課後児童クラブへのニーズに的確に 대응するため、引き続き、狭あい化している施設を中心に、計画的な施設整備を進めてまいります。令和4年度は、南が丘地区放課後児童クラブの4つ目の施設を南が丘小学校グラウンド内に整備します。さらに、一志放課後児童クラブの施設をとことめの里一志施設内へ整備するための実施設計を行い、適正な児童の放課後等の居場所確保につなげてまいります。

また、放課後児童クラブの未設置校区である草生小学校区においては、放課後子供教室を実施している旧草生幼稚園施設を活用して、放課後児童クラブを設置し、児童の放課後等の更なる居場所づくりに取り組んでまいります。

放課後児童クラブの運営に関しましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策や支援員確保のための支援を行うとともに、運営補助金を増額するなど、クラブの充実に向けた取組を進めてまいります。

さらに、放課後児童クラブの未設置校区である高野尾小学校区においては、令和3年度末で閉園する高野尾幼稚園の遊戯室等を活用して、放課後子供教室を設置し、児童の放課後等の居場所づくりに取り組んでまいります。

公民館については、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のため、インターネット環境を活用した公民館活動を充実させるとともに、人々が集い、つながりあう「人と人をつなぐ機能」を発揮し、地域課題の解決に向けた自主的な活動の拠点となるよう、地域特性を活かした魅力ある公民館運営を進めてまいります。

公民館施設については、河芸公民館大ホール天井改修工事に取り組むとともに、舞台音響機器を更新するなど、河芸公民館の地域ホール機能を高めるほか、敬和及び豊里公民館のトイレについても、より感染リスクの低い洋式トイレへの改修を進めてまいります。

また、施設の老朽化に伴った修繕等による適正な維持管理に努め、利用者が安全で快適に学べる環境づくりに取り組んでまいります。

図書館については、乳幼児から大人まで様々な年代へ読書の大切さを伝えるとともに、学校との連携により子どもたちに興味や関心を持ってもらえるような資料の提供やイベントの実施を通じて、読書活動を推進してまいります。また、

レファレンスサービスの強化のため、利用者が求める最新の資料の充実や、職員
の能力向上に取り組んでまいります。

さらに、久居ふるさと文学館については、利用者用駐車場の整備工事を行うと
ともに、隣接する津市久居アルスプラザで実施される事業との連携や展示ギャ
ラリーにおいては、津市の歴史、文化等を紹介する展示を行うなど、機能向上を
進めてまいります。

文化財については、市内に残る様々な歴史的資源の保存と活用を図るため、指
定文化財や登録文化財として保護を進めるとともに、その修理や伝統文化の継
承への支援を行ってまいります。

また、美杉地域の多気北畠氏遺跡については、これまで発掘調査を実施してま
いりました金国寺跡における調査について報告書として取りまとめその成果を
広く公開するほか、市内の資料館等では文化財や収蔵資料の展示公開を行い、市
民が歴史と文化に触れる機会の拡充に向けた取組を進めてまいります。

以上、令和4年度の教育方針について申し述べました。

新型コロナウイルス感染症が社会全体に大きな影響を及ぼし続け、教育現場
においても様々な困難が生じ、それに対し一つ一つ取組を進めていく日々が続
いています。そのような中であっても、子どもたちが、夢や希望を持ち、幸せな
未来を迎えられるよう、教育委員会は絶えず課題と向き合い、総合教育会議での
議論を大切に、また学校現場や保護者、地域の皆様の声をしっかりお聞きしな
がら、教育行政を推進してまいります。

市民の皆様、議員の皆様の御支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し
上げます。

以上で説明を終わります。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問はございませんか。中村委員。

中村委員 全体的によくまとめていただいている印象ですが、2ページ目の中
央少し下の「とりわけ、特化研究プロジェクトでは」というところに、「モデル
校において授業改善に取り組み、その先進的な取組を中学校区等で共有するこ
とで、市内全体にその成果を広げてまいります」とあるのですが、中学校区で共
有することが、どうして市内全体に広げることにつながるのでしょうか。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 特化研究プロジェクトの取組を、まずはモデル校
で取り組んでいただき、そしてそれを中学校区でしっかりと共有し、そしてさら

に市内全体へ広げていくということで、このような文章にさせていただきました。中学校区で留めるのではなく、市内全体にその取組が行き渡る様にと意図です。

中村委員 この表現では、中学校区で共有することと、市内全体に取組を広めることの繋がりが分からないと思います。

学校教育・人権教育担当理事 別の表現を考えさせていただきたいと思います。

教育長 中村委員。

中村委員 7ページの下から2段落目に、高野尾小学校区に放課後子供教室を設置することが書かれています。既に芸濃地域等にも放課後子供教室を開設していると思いますが、運営をPTAに任せるのではなく、教育委員会が関わっていかなければならないと思います。その辺りの状況はいかがでしょうか。

教育長 教育次長。

教育次長 放課後子供教室につきましては、放課後児童クラブとは異なり、地域から要望があれば、津市からの委託という形で契約を結び、必要経費を渡して運営していただくこととなります。現在開設しているところは、それぞれの地域で開催日数等は異なりますが、地域の方が関わっていただき、運動や地域についての学習等、様々な活動をされていると聞いております。

高野尾の放課後子供教室についても、既に担当課である生涯学習課の方には、こういうことをやりたいというような相談もあり、計画書も頂いておりますので、今後も効果的に運用できるよう、しっかりと確認していきたいと思います。

教育長 滝澤委員。

滝澤委員 2ページ目の上から3行目に、「日本型学校教育」とありますが、これはこういう言葉として分かってもらえるものなののでしょうか。この言葉が広く認識されているのかということが質問の1点目です。

もう1点は、5ページ目の中央より少し下のあたりの、「学校のマネジメント機能の強化を図り」というところなのですが、強化を図るというのは、教育委員会が何か具体的に動くということなのか、それとも研修等を通じて、校長等の能力を高めるというようなことなのか、具体的なことを教えていただきたいです。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 「日本型学校教育」という言葉は文部科学省も使用しておりますので、一般的に認知されているものと考えております。

また、「学校のマネジメント機能の強化」の内容としては、滝澤委員のおっしゃった後者の方が該当すると思います。校長がリーダーシップをしっかりと発揮し、職員一人一人の力を十分に活かしていくことや、今の学校は外部との連携を重視しておりますので、学校運営協議会やスクールカウンセラーのような外部の人材も有効に使いながら、より円滑な学校運営を目指すというような意図で書かせていただいています。

教育長 滝澤委員。

滝澤委員 校長向けの研修を開催したり、相談に乗ったりすることで強化していくということですね。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 はい。校長がリーダーシップをしっかりと発揮できるよう、管理職のリーダーシップ研修会の開催や、学校運営相談員の配置を行っております。今後もしっかりと実践していきたいと思います。

教育長 西口委員。

西口委員 4ページ目の「教員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めてまいります」というところに、令和3年度の教員支援員の配置人数が書かれていますが、令和4年度の人数は記載しないのですか。令和3年度教育方針には、令和3年度の人数が書かれていたと思います。

また、3ページ目の最後の行に「適応指導教室」とありますが、「教育支援センター（適応指導教室）」にしないのか、もう一度検討していただけたらと思います。

教育長 教育次長。

教育次長 教員支援員について先に答えさせていただきますと、令和4年度に

つきましても、人事部局に増員の要望をしておりますが、人事異動に関わることから、はっきりとした返事を頂けていないため、書けないということです。

令和3年度教育方針の場合は、そのときに回答が貰えていたのだろうと思います。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 「適応指導教室」という表記につきましてもは、委員のおっしゃった「教育支援センター（適応指導教室）」とすることも可能だと思いますので、再度検討させていただきたいと思います。

西口委員 「適応指導教室」という表記自体を文部科学省も使わなくなってきたので、よろしくをお願いします。

教育長 富田委員。

富田委員 6ページ目の「新しい5歳児カリキュラム作成に取り組みます」というところですが、ここは幼小接続・連携に関わる部分だと思います。現在幼児教育と小学校教育の間には段差があると言われており、その段差を滑らかにする必要があるわけですが、「新しい5歳児カリキュラム作成に取り組みます」とだけ書くと、幼児教育側だけが段差をなくすために取り組むような印象を受けます。小学校側とどのように連携を取りながら5歳児カリキュラムを考えていくのかが読み取れないので、その辺りを反映させることは難しいでしょうか。

教育長 幼児教育課程担当副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 確かに富田委員がおっしゃるように、幼児教育と小学校教育の段差を取り除くためには、幼稚園と小学校が一緒に取り組んでいく必要があるので、そのことが伝わるよう表現を検討したいと思います。

教育長 中村委員。

中村委員 先ほど滝澤委員も質問されていた、2ページ目の「日本型学校教育」という表現が入っている文章について、これはGIGAスクール構想を推進していくけれど、これまでの教育方法も大切にしていくという意図で書かれてい

ると思いますが、この文章自体そこまで必要ではないように思います。

例えば、「知・徳・体を一体で育てきた」と書かれていますが、知・徳・体は従来の「日本型学校教育」では育めるが、G I G Aスクール構想のような新しい教育では育めない、というような印象を与えてしまう恐れがあるので、あえてこの文章をここに書く必要はないと思います。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 検討いたします。

教育長 西口委員。

西口委員 G I G Aスクール構想に関わる取組については多く書いていただいているのですが、その影の部分として、タブレットを使うことによるいじめ問題や身体への悪影響等を書いていただくことはできないかと思います。

教育長 前回の校長会の際にも、来年度の学校教育の中心はG I G Aスクール構想とコミュニティ・スクールになるという話をしました。同時に、G I G Aスクール構想においても、最も大切なことは、教員が子どもをしっかり見ることだと各学校長に伝えました。コロナ渦やG I G Aスクール構想による、様々な学校の変化の中で、子ども達が心を痛めているということはあるだろうと思います。新しいことに取り組んでいる中でも、大事にしなければならないのは、教員と子どもとの繋がりや一人一人の子どもをしっかり見つめることです。結局はそういうことだと思いますので、西口委員の意見も反映させられるのであれば、お願いします。

他によろしいですか。富田委員。

富田委員 6 ページ目の「「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向け」というところですが、「実現」という表現があまり適切でないように思います。「育みたい資質・能力」は「実現に向け」という表現でもよいと思うのですが、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は到達目標ではないので、「実現」という表現は適当ではないと思います。

教育長 幼児教育課程担当副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 表現を再度検討させていただきます。

教育長 「育みたい資質・能力」も「実現」という表現では違和感があるよう思
います。また検討をお願いします。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 はい。

教育長 他によろしいでしょうか。

それでは、御意見を頂いた部分について修正を加えていただき、議案第4号に
ついて、承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 御異議なきようですので、議案第4号について、承認いたします。

それでは、議案第5号の審議の際に回答を頂いていなかった、来年度の河芸こ
ども園の学級ごとの園児数について、回答をお願いします。幼児教育課程担当副
参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 河芸こども園の来年度の利用者数につ
きましては、3歳、4歳、5歳それぞれ15人の定員に対し、3歳児が11人、4
歳児が8人、5歳児が11人です。

教育長 それでは、河芸こども園に入れないから黒田幼稚園へ行くというこ
とはなさそうですね。ありがとうございました。

以上で本日の案件はすべて終了しました。

その他で、委員の皆さんから何か御意見やお気づきになったことなどありま
したらお願いします。

ないようですので、これもちまして、第2回教育委員会を閉会いたします